



- 2:1 【主】はモーセとアロンに告げられた。
- 2:2 「イスラエルの子らは、それぞれ自分たちの旗のもと、自分の一族の旗じるしのもとに宿営しなければならない。会見の天幕の周りに、距離をおいて宿営しなければならない。
- 2:3 前方、すなわち東側に宿営する者は、軍団ごとのユダの宿営の旗の者でなければならない。ユダ族の族長はアミナダブの子ナフションである。
- 2:4 彼の軍団は、登録された者が七万四千六百人である。
- 2:5 その隣に宿営するのはイッサカル部族であり、イッサカル族の族長はツアルの子ネタシエルである。
- 2:6 彼の軍団は、登録された者が五万四千四百人である。
- 2:7 その次はゼブルン部族で、ゼブルン族の族長はヘロンの子エリアブである。
- 2:8 彼の軍団は、登録された者が五万七千四百人である。
- 2:9 ユダの宿営に属し、その軍団ごとに登録された者の総数は、十八万六千四百人。彼らが先頭を進まなければならない。
- 2:10 南側は、軍団ごとのルベンの宿営の旗の者たちである。ルベン族の族長はシェデウルの子エリツルである。
- 2:11 彼の軍団は、登録された者が四万六千五百人である。
- 2:12 その隣に宿営するのはシメオン部族で、シメオン族の族長はツリシャダイの子シェルミエルである。
- 2:13 彼の軍団は、登録された者が五万九千三百人である。

- 2:14 その次はガド部族で、ガド族の族長はデウエルの子エルヤサフである。
- 2:15 彼の軍団は、登録された者が四万五千六百五十人である。
- 2:16 ルベンの宿営に属し、その軍団ごとに登録された者の総数は、十五万一千四百五十人。彼らは二番目に進まなければならない。
- 2:17 次に会見の天幕、すなわちレビ人の宿営が、これらの宿営の中央にあって進まなければならない。宿営する場合と同じように、彼らはそれぞれ自分の場に就いて、自分の旗に従って進まなければならない。
- 2:18 西側は、軍団ごとのエフライムの宿営の旗の者たちである。エフライム族の族長はアミフデの子エリシャマである。
- 2:19 彼の軍団は、登録された者が四万五百人である。
- 2:20 その隣はマナセ部族で、マナセ族の族長はペダツルの子ガムリエルである。
- 2:21 彼の軍団は、登録された者が三万二千二百人である。
- 2:22 その次はベニヤミン部族で、ベニヤミン族の族長はギデオニの子アビダンである。
- 2:23 彼の軍団は、登録された者が三万五千四百人である。
- 2:24 エフライムの宿営に属し、その軍団ごとに登録された者の総数は、十万八千百人。彼らは三番目に進まなければならない。
- 2:25 北側は、軍団ごとのダンの宿営の旗の者たちである。ダン族の族長はアミシャダイの子アヒエゼルである。
- 2:26 彼の軍団は、登録された者が六万二千七百人である。
- 2:27 その隣に宿営するのはアシェル部族で、

アシェル族の族長はオクランの子パギエルである。

2:28 彼の軍団は、登録された者が四万一千五百人である。

2:29 その次はナフタリ部族で、ナフタリ族の族長はエナンの子アヒラである。

2:30 彼の軍団は、登録された者が五万三千四百人である。

2:31 ダンの宿営に属する、登録された者の総数は、十五万七千六百人。彼らはその旗に従って、最後に進まなければならない。」

2:32 以上が、イスラエルの子らで、その一族ごとに登録された者たちであり、全宿営の軍団ごとに登録された者の総数は、六十万三千五百五十人であった。

2:33 しかしレビ人は、【主】がモーセに命じられたように、ほかのイスラエルの子らとともに登録されることはなかった。

2:34 イスラエルの子らは、すべて【主】がモーセに命じられたとおりに行い、それぞれの旗ごとに宿営し、それぞれその氏族ごと、一族ごとに進んで行った。

秩序があることで一致があります。それは主からの命令によります。ですから、勝利や成功を求めるから主に聞くことです。それを分かち合いましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？